

企業行動研究部会（#338）議事録

日時：2024年11月11日（月）18：00～20：00

場所：リモート会議

参加者：(11名)

●事務局連絡

- JABES 理事会 11月4日開催され、新入退者承認およびイベント企画等について審議が行われた
- クライスマネジメント研究会が11月22日に関西大学東京校で実施予定
- 経営倫理シンポジウムが1月29日に淑徳大学東京キャンパスにて、キリンホールディングス代表取締役会長磯崎氏を招待講演に迎え開催（詳細後送）
- 青山学院創立150周年記念行事3月29日への学会の関わり方の件協議中、ハーバード大J.ジョーンズ教授講演予定

●研究発表

テーマ：「海外の環境課題と社会課題の潮流～目指す方向を探る～」

発表者：菱山隆二 部会員

要旨

様々な世界的な環境課題や社会課題について目指す方向性を皆で深く考察することを目的に潮流を概観する。異常気象や環境問題については喫緊の課題として幾つかの取組みが進みつつある。社会課題としては、AI規制、人権概念の拡張、環境に纏わる法律制定の動きがみられる。

環境課題について、EUが先行し規制や司法による取り締まりが加速している。プラスチック汚染防止国際条約を年内に制定予定だが、EUなどは生産制限を主張し、中国や原料（石油）産出国サウジアラビアは反対。欧州では市民が行政を提訴する事例がある。例としてスイスのシニア女性の市民団体や、英国の環境団体がそれぞれの国の環境対策が不十分だとして欧州人権裁判所や自国裁判所へ告訴し主張が認められた。EUによる炭素国境調整措置や生態系の保全・回復のための森林破壊防止規則、自然再生法などの整備も進む。一方で、AIによる電力と水の需要増、安定供給も課題であり、巨大ITによる原発投資の動きがある。

つづいて社会課題を概観する。従来努力義務であった諸課題についてEUによる法整備罰則化が進んでいる。世界初包括的法的規制であるAI規制法が24年8月発行。世界標準となるか。ビジネスと人権に関する潮流としては、国連・指導原則がOECDやSDGsの動きを促し、また、各国でサプライチェーンを視野に入れたサステナビリティ基準の義務化やEUのサステナビリティデューデリジェンス指令、家電の「修理する権利」指令の立法化が進む。米では「つながらない権利」「競合避止義務規則禁止」審議の動き。さらに、PFAS対策の強化、アルコール飲料に健康害警告ラベル、ソバーキュリアス（選択的非飲酒習慣）の潮流がある。

今起きていることを知ること、短期的・中長期的にはどうしたらよいかを皆で深く考えることが必要で、EUや米の一部先進的取組みや国連専門機関の勧告等と比較し、日本は認識の甘さ、取組みの曖昧さ、周回遅れ感がある。

○意見交換・質疑応答（抜粋）

- 規制強化の中、大麻は容認・合法化の方向性にある。→医学的精神的なプラス面評価か？
- 各種の規制厳格化潮流を知り管理社会が進んでいる印象、企業の立場からは対処するのは大変という印象。→環境課題、異常気象が危機迫るなか対策は急務。人権についても価値観の変化と課題の幅広い認識が必要だ。

- トランプ政権で諸々停滞・反撥する恐れあり。EU、市民レベルがどのように取り組むか、日本の対応を含めて注目していきたい。
- 飲酒に関しもし規制されるとしたら行き過ぎ→規制の話は聞かない。健康への負の影響に対するエビデンス認識は必要。それをもとに各人が自らの判断で楽しむことが要請されている。今後消費量は減っていくであろうが派生市場が期待される。なお6月アサヒビール見学ではメーカー側から「スマートドリンク」説明があった。
- AI 大量電力消費。原発再活用などの動きに危惧。→新たな半導体技術開発（省力・省エネ・再エネ化）、NTT データ提唱 IOWN などの光電融合技術の進展、省エネ型の生成 AI の開発・普及などによって電力消費量は大幅に抑えることが出来よう。高校生英語ディベートテーマが「日本はすべての原子力発電所を廃止すべきか」。「安全性」議論に留まらずグリーンエネルギー絡みの議論に発展している。
- 使い捨て木製食器について森林保護の観点ではどうか。→プラスチックごみの削減が優先。間伐材活用、森林保全・劣化防止デュエリジェンス。植林循環などバランスが欠かせない。
- 「修理する権利」は良い。メーカーや消費者に循環経済への意識改革を迫る動き。国内では議論されるも具体的動きはまだない。技術進歩が著しいテクノロジー商品は難しさも感じる。
- プラスチック規制により合成樹脂産業はどうなるか。→事業を特化し必要なものを残すと思われる。石油化学製品からのトラジションはあらゆる業界の共通課題。
- 「つながらない権利」というよりもパワハラ的な面の防止に努める方が良い。通常の仕事を通常どおりできることが重要。

以上



次回 12 月 9 日は、会場を中央大学駿河台キャンパスに移し研究例会と忘年会を予定しています。発表は CCI 研究所代表 清水正道先生にご登壇いただき、「人的資本経営と効果的 I C 施策」に関してご発表いただく予定です。また、その後に忘年会を予定しております。皆様スケジュールのほど、宜しくお願いたします。